



発行  
白井市商工会広報・情報化委員会  
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp  
URL http://www.shiroi.or.jp  
TEL 047(492)0721  
FAX 047(491)9884  
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2026年134号

青年部 第20回 しろい春まつりを開催 4月5日(日)

4月5日(日) 10時～14時 市役所  
駐車場(荒天中止・順延なし)にて、青年  
部主催による第20回「しろい春まつり」  
を開催いたします。

イベントの内容は商工会員のPRを兼  
ねた模擬店、女性部・一般市民によるフ  
リーマーケットを開催いたします。

是非ご来場下さい。



○青年部員募集○

経営者又は、後継者等(年齢45歳以下)の  
方が入部できます。旅行・研修・講演会・イ  
ベントなど様々な企画運営事業を行っていま  
すので興味のある方は、是非私達と一緒に  
活動してみませんか?  
年会費12,000円です。



女性部 フリーマーケット開催 【出店者募集】

4月5日(日)に、「第20回しろい春まつり」  
に於いてフリーマーケットを開催(雨天中止・順  
延なし)いたします。

3月2日(月)から出店者募集を致します。申  
込み方法や詳細につきましては商工会HPま  
たはお電話にてお問い合わせ下さい。



○女性部員募集○

経営者の方又は、経営者の奥さん等が入部  
できます。旅行・研修・講演会・イベントなど  
様々な企画運営事業を行っていただきます  
ので興味のある方は、是非私達と一緒に活動し  
てみませんか? 年会費3,000円です。

商工会費引き落としのお知らせ

銀行口座振替をご利用の方にお知らせい  
たします。令和8年度商工会費の引き落とし  
を下記の日程で行います。

引落金融機関：千葉銀行 4月3日(金)

引落金融機関：京葉銀行 及び  
千葉信用金庫  
4月15日(水)

新規加入会員のご紹介

ご入会頂き誠に有難うございます

事業所名	住所	電話番号	業種
Re.Str(リスタ)	野口 20-2	080-4469-4649	便利屋
あみ焼元祖しちりん 西白井駅前店	清水口 1-2-7	497-2337	飲食店
(株)高田電設	根 1868-24	494-7495	電気工事業

白井市商工会の案内です

商工会とは、主として町村における商工  
業の総合的改善発達を図るとともに、社  
会一般の福祉の増進に資することを目的  
として、特別の法律により設立された法  
人です。商工会は全国の市町村に1,620  
の商工会があり、商工業者の経営支援や  
地域の活性化を図るための様々な活動  
を行っています。

ご商売をされている方、これから始  
めようとしている方を応援します

- 経営相談
- 金融相談
- 講習会・研修会
- 地域活性化交流対策
- 税務・経理指導
- 労務相談や事務代行
- 各種共済・年金・保険制度

住民の皆様へ

市内の様々な業種の方々が入会しておりま  
すので、何かお困りのことがございましたら  
お電話下さい。またホームページに会員  
名簿を掲載しておりますので活用下さい。  
商工会会員名簿(詳細ページ)  
<https://r.goope.jp/shiroi-shokokai/>

決算・確定申告・消費税  
等税務相談会のお知らせ  
(商工会員限定)

2月25日(水)・3月3日(火)・9日(月) 税  
理士による無料相談会を実施いたします。

時間は10時～15時まで(12時～13時は  
除く)で予約制となっておりますので(1人約  
45分)ご希望の方は商工会までご連絡くだ  
さい。また、当日必要書類等がございますので、  
商工会ホームページをご覧ください。

2月25日(水)	落合 正 税理士
3月 3日(火)	落合 正 税理士
3月 9日(月)	上田 剛士 税理士

上記以外において3月13日(金)まで開催し  
ていますが、職員が対応させていただきます。  
(場合によっては有料となる場合がございます  
のでお問い合わせください。)

中退共の退職金制度なら

社長の決断、応援します。

退職金

安心 ● 確実な退職金支払 ● 安心の資産運用

有利 ● 掛金は一部を国が助成 ● 掛金は全額非課税

簡単 ● 外部積立型で管理が簡単 ● 退職金試算額もお知らせ

パートタイマーさんや家族従業員も加入できます

詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

## 記帳代行及び指導

記帳から決算、申告の仕方まで懇切に指導します。また、「ネットde記帳システム」を利用すると、経営に役立つ財務資料をスピーディーに入手することができます。経理ソフト及びデータ等を商工会連合会が一元管理していますので、データの保護やセキュリティーも安心してお使いいただけます。

個人事業者につきましては、帳簿及び伝票を持ってきていただければ事務代行もしておりますのでご利用下さい。

(但し、月5,000円の手数料が掛かります)



## 労働保険事務組合

商工会では、労働保険(雇用保険・労災保険)の事務代行を行っています。

但し、一人親方は事務代行を受けることが出来ませんのでご了承下さい。

手数料は、確定保険料の10%で最低額10,000円・最高額50,000円(別途消費税)が掛かります。

事務委託をされた事業者に対して次の事務代行をさせていただきます。

- 概算保険料・確定保険料その他労働保険料と一般拠出金及びこれに係る徴収金の申告・納付(印紙保険料は除く)
- 雇用保険の被保険者に関する届出等に関する手続き
- 保険関係成立届、労災保険又は雇用保険の任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する手続き
- 労災保険の特別加入申請、変更申請、脱退申請等に関する手続き
- 労働保険事務処理の委託、委託解除に関する手続き
- その他労働保険の適用徴収に係る申請、届出及び報告等に関する手続き

## 賀詞交歓会開催されました

毎年恒例となっております、賀詞交歓会を令和8年1月30日(金)に割烹河太郎さんにて開催致しました。当日は、大勢の会員の方々が参加して、交流の場として活用され、有意義な時間を過ごしていただきました。



## 成田税務署による確定申告書の作成と提出会場の開設

日時：2月16日(月)～3月16日(月)の土、日、祝日を除く平日のみ 9時～16時(提出相談は17時まで)

場所：イオンモール成田 専門店街2階 「イオンホール」

イオンモール成田・特設ページ <https://narita-aeonmall.com/news/event/4660>

開設会場では、相続税の相談、国税の納付、納税証明書の発行、申請書などの閲覧サービス、開示請求はできません。確定申告会場の混雑回避のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。(申告書等の提出のみの場合は不要です。)

### オンライン事前予約の詳細について

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/kakushin-sonota/kakushinkaijou.htm>

確定申告会場は混雑が予想されます。特に、確定申告期限間際は大変な混雑が予想されますので、来場される場合はお早めにお越しください。

問合せ先：成田税務署 ☎0476(28)5151

## 成田税務署からのお知らせ ICカードリーダー無しで e-Tax

パソコンの画面に表示された2次元コードをスマホ(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

詳細は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

国税庁HPアドレス

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



## 会員事業所向け健康診断について

福利厚生事業の一環として、毎年実施している会員事業所向け健康診断を行っています。ご案内や申込書など、10月初旬に郵送しております。

受診期間が3月28日(土)までとなっておりますので、受診希望の方はお早めにお申込みください。

【受診期間】令和8年3月28日(土)まで

(毎週火曜日、年末年始、祝日は休診、病院の都合により検診が実施不可であることもございます)

【受診場所】千葉白井病院

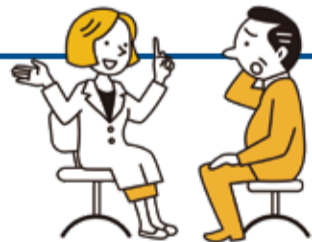
白井市復1439-2 TEL:047-497-6800

【申込期間】令和8年3月16日(月)まで

【申込方法】申込書記入のうえ、

直接 FAX(047-404-1880)もしくは、メール(kenshin@chibashiroi.jp)にてお申し込みください。

※申込書等がお手元にない方は、商工会までご連絡ください。



### 事務局からのお知らせ

9月1日から補助員 中岡典子が配属されましたことをご報告いたします。新たな体制のもと、これまで以上に皆様のお役に立てるよう尽力してまいります。引き続き変わらぬご指導・ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

# 商工会の福祉共済

全国商工会員福祉共済

毎月ご加入いただけます!!

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の



シンプル「がん」補償

「けが」の補償



「病気」の補償



## けが・病気・がんにしっかり備える

**大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!**

**ご加入できる方**  
 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。  
 (「病気」の補償および「がん」補償・「けが」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2024年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアターム「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。  
 ※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

**さらに福利厚生も充実!**

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ハネフィット・ステーション」(運営:ハネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

**お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで**

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアドサービス株式会社 引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2024年8月作成 24TC-002637